

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西 裕 康

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 管理本部長 竹 中 健 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長西裕康および当社取締役専務執行役員管理本部長竹中健一は、当社の第91期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。